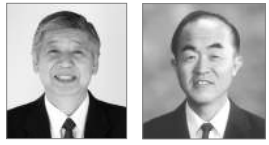


市議会改選 2議席を確保



金子卓 堀江鶴治

議案提出権 獲得

公約実現に 全力でがんばります



参院選

日本共産党は3議席

公約実現に力をつくします



市田忠義

大門みきし

田村智子

改選後の新しい議員の初めての臨時議会が8月11日に開かれ、議長や副議長、常任委員会等の所属・正副委員長など議会人事が決まりました。

日本共産党の金子卓議員は文教福祉常任委員会、堀江鶴治議員は経済建設常任委員会に所属しました。議員の定数が26人から22人と4人削減されたことにより、4つの常任委員会から3つの常任

金子卓議員は、 文教福祉常任委員 堀江鶴治議員は、 経済建設常任委員

7月11日投票の市議会議員選挙で日本共産党の金子卓・堀江鶴治の両候補が当選、改選前に引き続き2議席を確保しました。

定数が4人削減されたことにより議案提出権を獲得しました。日本共産党議員だけで議案提出権をもつ議会は県内で9自治体になりました。

近隣では水戸市、東海村、北茨城市です。

地方議員には、住民要求を実現させるうえから、議会に条例などの議案を提出する権利があります(予算案の提出権は首長に限られている)。これが、一般に議案提案権といわれる議案提出権です。

金子卓議員	1票	川上博議員	1票
木村勝昭議員	18票	金子卓議員	2票
堀江鶴治議員	2票	川上博議員	12票
秋山信夫議員	7票	掛札行雄議員	7票
仲田好一議員	12票	金子卓議員	2票
議長 (投票総数22票 内白票1票)		後期高齢者医療広域連合白議会議員 (投票総数22票 内白票1票)	
副議長 (投票総数22票 内白票1票)			

市議選結果	金子すぐる 1,253票
	堀江かくじ 832票
参院選結果	稲葉のぶとし 857票
	日本共産党 1,204票



両候補の得票は合わせて2085票、前回を43票伸ばしました。みなさんと力を合わせて、掲げた公約実現に全力でがんばります。引き続きのご支援をよろしくお願ひします。

金子議員 (17日・1番目) の質問項目

- 市内公共交通について
 - (1)常陸大宮市地域公共交通連携計画 (2)市民バス・乗合タクシーの運行計画見直しと「庁内検討会」「循環交通システム検討委員会」「地域公共交通会議」等との関係
 - (3)「無料バス」の発行
- 上水道事業について
 - (1)水道料金基本料金、量水器使用料、加入金 (2)市の自己水源と県中央広域水道水受水
- 久慈川について
 - (1)天然アユを増やす施策、水質と水量の保全 (2)辰ノ口親水公園整備 (3)岩崎地区築堤の今後
- 生活排水処理について
 - (1)県の生活ベストプラン改定と当市の生活排水対策
 - (2)市町村設置型の浄化槽整備
- 学校給食について
 - (1)食育と地産地消の観点からの調理方式の見直し
- 住宅リフォーム助成制度について
 - (1)住宅リフォーム助成制度導入時期

議会傍聴を
お待ちしております

堀江議員 (17日・2番目) の質問項目

- 中学校卒業までの医療費無料化について
 - (1)医療費無料化が少子化対策につながるのでは (2)医療費無料化実施の考えがあるか
- 乗合タクシー制度の充実について
 - (1)旧町村間で相互移動ができるように (2)土・日曜日の運行 (3)運行時間の延長 (4)導入前と導入後の市予算の必要額
- 市道の改良と交通安全施設の早急な整備を
 - (1)生活道路の改良と交通安全施設の必要性 (2)行き止まりの生活道路の本数と世帯数 (3)交通安全施設の必要箇所数 (4)交通安全施設の設置を計画的・早急に
- 中学校の統合問題について
 - (1)緒川・美和・御前山中の統合の基本的方針は (2)統合しないで済む施策を考えるべきでは
- 小学校の跡地利用の問題について
 - (1)統合後の校舎校庭等の保安全管理をどうすすめてきたのか (2)住民も参加する検討委員会を設置して検討を
- 幼稚園・保育園の管理運営問題について
 - (1)基本的な考え方 (2)美和地域の保護者の要望の把握 (3)園児を増やすための施策
- 平和行政の推進について
 - (1)平和の尊さに対する認識 (2)非核平和都市宣言のモニュメント設置を早急に

9月議会

金子・堀江両議員の一般質問は、
17日(金)です。(開会は10時)

改選後初めての定例議会(9月議会)が9月3日開会しました。一般質問は、16日(5人)、17日(4人)の2日間おこないます。

日本共産党 常陸大宮市議会報告

2010年9月 第15号 発行/日本共産党常陸大宮市議団
金子卓(岩崎272-4) 堀江鶴治(大岩23)
☎(52)2422 ☎(56)3030

「しんぶん赤旗」をぜひお読みください

日刊紙●2900円/月 日曜版●800円/月

※申込みは、金子・堀江両議員まで



日本共産党の
ホームページをご覧ください
<http://www.jcp.or.jp/>

日本共産党 検索

携帯用ホームページ
<http://www.jcp.or.jp/i/>
多彩な情報をお届けします。



不況にあえぐ中小業者を助け、地域経済を活性化させることを目的にした

住宅リフォーム助成制度

住宅リフォーム助成制度について知りたいという声が寄せられました。

住宅リフォーム助成制度とは、住民が自治体内の業者に注文した住宅のリフォームなどをおこなった場合、その経費の一部を自治体が助成する制度。住宅の改善を容易にするともに、中小業者の仕事おこしにつながり、その経済効果は助成額の数十倍にも上っています。

県知事は、今年3月の県議会で日本共産党の山中議員の質問に「制度の趣旨からしても、市長村

が主体となっておこなっていくことがふさわしいと考えています。同制度については、国の地域住宅交付金を活用することができるところから、市町村に対し交付金の利用促進を働きかけているところです」と答えています。

全国商工団体連合会が今年の3月におこなった調査では、県内8市町が実施。今年度新たに下妻市が加わりました。

日本共産党市議団は、常陸大宮市でも住宅リフォーム助成制度の導入を求め続けてきました。市長

6月議会 再生産できる米 価の実現を求め る請願は不採択

6月1日に開会した第2回定例会議会(6月議会)は16日、各常任委員会委員長から、条例改正、請願・陳情などの審査結果の報告があり、それぞれについて採決をおこない閉会しました。

条例関係では、子どもの医療費無料化を現在の就学前から小学3

年生まで拡大する「医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例」が全会一致で議決されました。

請願・陳情では、日本共産党の両議員が紹介議員となって提出された「米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願」(農民運動茨城連合会・県北農民センターが提出)に賛成したのは日本共産党の金子・堀江両議員だけで、反対多数で不採択とされてしまいました。

が代わってから答弁が前向きになってきました。最近の執行部の答弁を紹介いたします。

執行部の答弁

今年3月議会で金子議員の質問に答えて市長は「常陸太田市の大久保市長から直接お話を聞くなどして、私なりに目下研究中であります。(略)22年度のいずれかにこういったことができるような方向で研究させていきたい」と答えました。

今年6月議会で堀江議員の質問に答えて経済建設部長は「住宅リフォーム助成制度については、対象になる建物あるいは工事、施工業者、申し込む資格、助成金額等々について、もう少し慎重に検討したいと考えています」と答えました。

新しい議会で引き続き制度創設に全力をつくします。下記の表は常陸太田市でおこなった16～18年度の3ヶ年間の事業実績です。

常陸太田市住宅リフォーム資金助成制度事業実績について

年度	認定件数	助成金額 (予算額)	工事金額	業者数	工事内容				常陸太田人口・世帯数		備考
					屋根	外装	改修	増築	人口	世帯数	
16	72	(千円) 6,185 9,000	(千円) 149,770	34	17	24	28	3	40,518人 (平成16年5月1日現在)	13,627世帯	H16.5/6日より実施 旧常陸太田市分のみ
17	102	(千円) 7,951 10,000	(千円) 160,913	38	26	46	27	3	62,584人 (平成17年4月1日現在)	20,761世帯	
18	105	(千円) 9,249 10,000	(千円) 215,480	38	26	39	33	5	62,037人 (平成18年4月1日現在)	20,996世帯	H18.2/15日現在の認定 数

*平成16年12月1日合併(4市町村)により17年度対象世帯増

ご存じですか 市独自の制度

国保税の減免制度

国保税は加入者の前年中の所得等に依りて計算されます。

常陸大宮市は昨年の12月議会で市国保税条例を改正し、今まで

「災害等」だったのを「解雇による失業」「自営業者の倒産、廃業による事業の休廃止」「急な疾病または負傷により就労困難」「農

減免基準表

減免の事由	判定基準		減免割合
	損害の程度・減収程度見込み	申請者世帯の前年所得	
(1)不慮の災害 (第2条第1号)	10分の5以上	500万円以下	全部
		500万円を超え750万円以下	2分の1
		750万円を超え1000万円以下	4分の1
	10分の3以上	500万円以下	2分の1
		500万円を超え750万円以下	4分の1
10分の5未満	750万円を超え1000万円以下		8分の1
	(2)解雇(第2条第2号)	500万円以下	全部
500万円を超え750万円以下		10分の8	
750万円を超え1000万円以下		10分の6	
(3)事業の休廃止等 (第2条第3号)	4分の1以下に減収	500万円以下	10分の8
		500万円を超え750万円以下	10分の6
(4)疾病又は負傷 (第2条第4号)	3分の1以下に減収	500万円以下	10分の6
		500万円を超え750万円以下	10分の4
(5)農作物等の被害 (第2条第5号)	2分の1以下に減収	500万円以下	10分の6
		500万円を超え750万円以下	10分の4
		750万円を超え1000万円以下	10分の2
(6)国民健康保険法第59条の給付制限 (第2条第6号)	保険給付が制限される期間がある者で、給付を行えない当該被保険者の該当月分に限る		全部
(7)その他(第2条第7号)	減免を必要とする場合で、上記以外の特別の事由があるとき		市長が定める割合

産物の被害」等で今年の収入が著しく減少したときにも国保税が減免できるように対象を広げ、減免基準も明確にしました。

この市独自の減免制度は、国の軽減制度よりも対象者が広がっています。8月末現在、まだ該当者がありません。7月中旬頃に届いた今年度の国保税の納付書を見て該当と思われる方はお気軽に金子・堀江両議員にご相談ください。減免の対象者、減免の基準を定めた部分は左表のとおりです。



仕事・くらしの悩み
お気軽にご相談を

日本共産党

連絡先 ケータイ
金子議員 090-1994-7696
堀江議員 090-4824-0797